(排出事業者へのお願い)

- ・運搬を委託している場合、このリーフレットと搬入カード(運搬業者名を確認)を委託業者に渡してください。
- ・自社運搬の場合、運転手の方に説明してください。

運搬業者の皆様

令和7年2月1日より、箕島・出島処分場で使用している「廃棄物受入システム」を変更します。 システムの変更に伴い、運転手に持参いただく**搬入カード**が変更されますので、運転手の方にも周知 していただき間違いのないようお願いいたします。

1 搬入カードの変更 (新システムの搬入カードは裏面を参照)

- ・搬入カードの様式を変更しました。
- 新しい搬入カードに記載された運搬業者名を確認し持参してください。

<u>(異なる運搬業者名が記載された搬入カードを持参した場合、受付ができません。)</u>

(新しい搬入カードを排出事業者から受け取ってください。)

現システムの搬入カード

- ・廃棄物毎に台紙の色が違う
- 右下にバーコード
- 排出事業者名
- ・排出事業者の承諾番号(5ケタ)
- 裏面に廃棄物名、注意事項等



- 新システムの搬入カード
- ・台紙の色は白に統一
- 右上にバーコード
- 排出事業者名
- ・廃棄物の排出現場名
- ・運搬業者名
- ・裏面は白紙

2 受入書様式の変更

受入書の様式を次のとおり変更します。



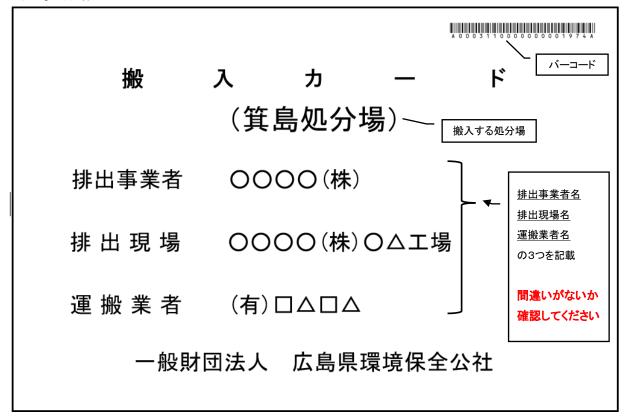


現場名:〇〇工業人人工場				拠点:出角 日付:2023/04/01 (単位:t)			
回數	8.6	特別	車関書号	北重量	空車重量	正味重量	運搬業者
					_		
					_		
	け入れました	_		l			

新システムの搬入カード

排出事業者、排出現場、運搬業者の名称が記載され、右上にバーコードがあります。

(箕島処分場用)



(出島処分場用)

